

消費者行政の“こころざし”を問う

消費者庁は「生活者・消費者が主役となる社会を実現する」ことを目指して設立されました。現状は決して十分な到達点とは言えないまでも、一歩ずつ積み上げていくべき高い目標と言えます。しかしこの年、残念ながらその“志”を忘れたかのような動きが相次ぎます。

消費者庁発足後初めてとなる消費者基本計画の全面改定では、本来、消費者の意見を幅広く収集し、反映させていくプロセスに意が尽くされるべきでした。全国消団連は2014年度の最重点課題として働きかけを行いました。国民や消費者団体からの意見聴取の機会がほぼパブコメの3週間に限られるなど「行政の在り方を国民一人ひとりの立場にたったものに転換していく」観点から大変物足りない結果となりました。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策の一つとして消費者庁・消費者委員会・国民生活センターの地方移転が検討されました。東京一極集中の是正が我が国の重要な政策課題であることは言うまでもありませんが、消費者行政の推進も未だ十分な到達点にはなく、重要な政策課題であり続けています。当初掲げた“志”に立ち返り、消費者庁・消費者委員会・国民生活センターを一体的に育て、「国民本位の行財政への転換」を進めていくことが必要なのであり、この未成熟な段階で乱暴に地方移転させることは、これまでの重要政策を放棄するに等しいものです。消費者団体や日弁連が反対運動を展開し、押し止めることができました。

全国消団連のあゆみ

- 2月 「消費者契約に関する意識調査」を実施
- 3月 第53回全国消費者大会
- 4月 意見提出「電力システム改革の制度設計に関する要望書」
院内集会「エネルギーミックス」
- 5月 意見提出「機能性表示食品に関する意見」
- 6月 Web会議システムを導入
- 7月 PLオプズ報告会『情報化、国際化、高齢化時代の製品安全
～あなたの自転車大丈夫?～』
「ストップ!迷惑勧誘運動」の呼びかけ
- 8月 国際活動専門委員会を設置
「消費者被害防止救済基金(仮称)」の検討を開始
- 11月 意見提出・記者会見「消費者行政機関の地方移転反対」
「倫理的消費に関する意識調査」を実施
第20回CI世界大会に参加

社会の動き

- 1月 消費者委員会 特定商取引法専門調査会設置
- 3月 民法(債権関係)改正案が国会提出
消費者基本計画改定閣議決定
- 4月 機能性表示食品制度開始
電力広域的運営推進機関発足
- 5月 電気通信事業法改正
- 6月 ガス事業法改正
- 7月 経済産業省 割賦販売小委員会報告
- 8月 九州電力川内原発再稼働
- 9月 安全保障関連法の成立
電力取引監視等委員会発足
国連持続可能な開発目標(SDG's)採択
- 10月 マイナンバー法施行
TPP大筋合意
- 12月 COP21でパリ協定採択
食品安全委員会が「健康食品」に関する19のメッセージ発表

料金だけでなく、エネルギー社会のあり方を問う消費者

3・11を契機に原子力発電所(原発)が停止した。電力会社は化石燃料由来の発電所をフル稼働させ、消費者、事業者は節電に努め、省エネ志向を強めた。誰もが原発事故の異質性を目の当たりにし、原発に頼らないエネルギー社会の建設と再生可能エネルギー資源の拡大を望んだ。

電力会社は、燃料費、購入電力料の負担増を直接の理由として10社中7社が料金値上げを申請した。30数年ぶりの料金大幅改定と電気料金のしくみに衆目が集中した。確実に利益を確保できる総括原価算定方式のあり方、そのしくみの上に成り立ってきた電力会社の経営に多くの疑問が投げかけられた。各地の消費者団体は公聴会等で意見表明を行い、その不透明さ、理不尽さを追求した。

原発由来の電力を望まない国民世論は、電力システム改革の背中を押した。電力固定価格買取制度の創設、電力の小売全面自由化が実現し、発電と小売に消費者が関与できるしくみができた。現行制度はまだ不十分さを残しているが、その活用を強化することで消費者の要求を実現、拡大することも可能となった。

今、原発と化石燃料由来の電源をベースロード電源と位置付ける政府のエネルギー政策は、国民世論とのかい離を解消できていない。消費者運動の焦点の一つはここにある。

COLUMN



飯田秀男

全大阪消費者団体連絡会
事務局長